

団体扱保険  
14

# 終身介護保険

Aflac 引受保険会社 アフラック

介護状態に合わせて保障する



人生 100 年時代、備えておきたい介護へのリスク  
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

## 特長

- 1 要介護 1 以上に認定された場合に**一時金をお支払い**します
- 2 要介護 3 以上に認定されている場合に**介護年金をお支払い**します
- 3 要介護 1 以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です

	給付金名	支払限度	被保険者の状態	Aプラン	Bプラン	保険期間 終身
重度の介護を必要とする状態に備える	介護年金	1年に1回 通算10回まで	要介護 5	30万円	30万円	
			要介護 4	25万円	20万円	
			要介護 3 または当社所定の要介護状態	20万円	10万円	
軽度の介護を必要とする状態に備える	要介護 2 一時金	1回限り	要介護 2 または当社所定の要介護状態	10万円	10万円	
	要介護 1 一時金	1回限り	要介護 1 または当社所定の要介護状態	10万円	10万円	

免責事由に該当したとき、以後の保険料のお払込みは不要です。

保障は継続します

## 保険料表

保険料払込期間：終身 月払保険料【団体扱】定額タイプ 特別保険料率に関する特則なし  
基準介護年金額30万円 要介護 1 一時金10万円 要介護 2 一時金10万円

		20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳
Aプラン	男性	1,070円	1,180円	1,330円	1,500円	1,740円	2,070円	2,440円	3,040円	3,900円	5,180円
	女性	1,400円	1,570円	1,790円	2,050円	2,400円	2,840円	3,490円	4,350円	5,660円	7,740円
Bプラン	男性	950円	1,060円	1,180円	1,320円	1,530円	1,800円	2,110円	2,560円	3,300円	4,340円
	女性	1,220円	1,360円	1,580円	1,780円	2,070円	2,420円	2,950円	3,660円	4,760円	6,450円

健康状態によっては、記載の保険料と異なる場合があります（保険料が割増となる場合があります）。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

※ご加入後の保険料は**一生涯変わりません**。ただし、ご退職後は個別料率の保険料に変更になります。

## ご契約後のサービス

アフラックのしっかり頼れる介護保険のご契約者向けサービス

介護全般に関する相談、財産管理や相続に関するサービス提供会社の紹介など幅広くサポートします。ご契約者様とご家族がご利用いただけます。このサービスは、(株)ウェルネス医療情報センターが提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

一サービ スの例	他 介護全般に ついて 相談したい	介護電話相談サービス	介護相談
		相談料・通話料 <b>無料</b>	仕事と介護両立支援
提供会社： (株)ウェルネス医療情報センター		訪問/通所介護紹介 <sup>(*)</sup>	施設紹介 <sup>(*)</sup>

(\*) 紹介のみで優待・割引はありません。

サービスの詳細は、パンフレットまたはアフラックオフィシャルホームページ ([https://www.aflac.co.jp/keiyaku/r\\_kaigoservice.html](https://www.aflac.co.jp/keiyaku/r_kaigoservice.html)) にてご確認ください。

詳しくは、「パンフレット」「契約概要」等をご確認ください。

団体扱保険